

平成 19 年度 当初予算編成要領

持続可能な行政システムを構築していくために



三豊市政策部財政課

— 目 次 —

・予算編成方針

1頁～

平成 19 年度 三 豊 市 予 算 編 成 方 針

新しい三豊市としての最初の予算編成にあたって

三豊市の財政構造は、本年 1 月の新市移行により、旧 7 町の財政を寄せ集めて一つとなって形成されました。長年にわたり、地方交付税や依存財源に支えられてきた財政を単に統合するだけでは、安定した財政基盤を確立することはできません。

平成 19 年度は、合併 2 年目を迎え、新しい三豊市として最初の予算編成にあたる年でもあります。このため予算編成にあたっては、時代の変化に対応した新しい三豊市の創造をめざして、財政構造の再構築、すなわち持続可能な財政基盤の確立を最重要課題と位置づけます。

目下三豊市は、合併を契機としたこのとき行財政改革を推し進めるため、本年 8 月策定の三豊市行政改革大綱(案)の中で示した、行政改革推進のためのポイント 6 項目、①財政の健全化、②総人件費の削減、③スリムな行政運営体制、④協働システムの構築、⑤情報公開の推進、⑥職員の意識改革、さらに 3 つの指針、①総人件費削減に関する方針、②補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針、③中期財政計画(財政年次収支予測)について、行政改革推進委員会等で検討・議論をいただいております。

私は、この未曾有の財政危機を合併後の新市に課せられた最大の課題として受け止めております。一方、三豊市の基礎づくりには、経費削減による縮小一辺倒に陥ることなく、限られた財源の効果的かつ重点的な配分に努めるなど、市民や企業活動を活発化することで、まちを元気にすることが重要であります。

平成 19 年度予算編成作業は、まさにこれからの成否が問われる最初の年度であります。この場に立ち止まって静観する余裕はありません。全職員が将来の三豊市の発展のために、本予算編成を通じて不退転の決意で、改革と改善そして市民サービスの向上に向けて前進することをここに強く求めます。

また、行政改革推進委員会の議事録からおわかりのように、本市の向かう行政改革は半端ではありません。今までの習慣と組織の常識に縛られていたのでは本市職員の適応能力を疑われます。歳入の現実をみて、「やりくり」をどうするかを真剣に考えて下さい。時間外ひとつにしても、代休や課内の調整等で限りなくゼロに近づけて下さい。

どう行革の成果を出すか、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を十分認識し、市の組織をあげて私達職員の全能力をかけて努力しましょう。まちづくりの方策は市の現状を知れば、どの方向に行くべきか概ねわかります。しかし、平成 19 年度はとにかく行革の成果を出すことに全力をあげましょう。その能力と情熱なくして次なる夢への挑戦はできません。きれいな言、泣き言を言わず **250 億円** を皆の努力で実現しましょう。

市 長 横 山 忠 始

基本方針

- 1 平成 19 年度予算編成については、平成 21 年度までの 3 ヶ年の集中対策期間の初年度として、歳入に見合う財政構造への転換と長期的に持続可能な財政基盤の確立に向け、行財政改革との連動のもと、財源不足の段階的削減に取り組むこととする。
- 2 財源不足の段階的削減の考え方としては、現在検討中の三豊市中期財政計画(素案)に示されている平成 21 年度までの削減額を今後 3 ヶ年で解消していくことを基本とし、初年度となる平成 19 年度予算編成では、その相当額 20 億円を減額目標とする。

【年間総合目標予算規模 250 億円】

- 3 人件費、扶助費、公債費の義務的経費及び臨時職員等賃金、時間外勤務手当については、現行制度や現在策定中の行財政改革推進プランなどにに基づき積算することとするが、財源不足の段階的削減については、その他経費の調整状況を踏まえながら予算編成中に検討することとする。
- 4 経常経費【議員及び委員等報酬・特別職・一般職給、賃金、県(建設事業関係除く)及び一部事務組合負担金、扶助費、貸付金などを除く。】については、平成 18 年度当初、6 月政策的補正予算の所要一般財源の 80%相当額を各部各課(以下「各部門」という。)に枠配分するので、その枠内予算額で各部門が自主的、主体的に合併効果による内部事務経費の再見直しやスクラップアンドビルド方式の徹底による経費の削減、さらには類似事務(イベント等を含む)の廃止統合などに取り組むこととする。また、事務費など庁費については枠配分に関わらず、全庁的に平成 18 年度当初予算額の 60%以内に抑制するとともに、補助金等については関係団体に本市と同様の経費削減を求め、減額に取り組むこととする。また、枠配分額について事業ごとに示しているが、事業内予算項目にて削減が不可能な場合は、各課の(目)レベルにおいて調整し、強いては各部門にて配分総額内での予算編成に努めることとする。

★ 尚、平成 18 年度で終了する事業の経費については、枠配分額には含めないこと。

- 5 人件費については、「総人件費削減に関する方針」により、全庁的な人員削減の実行の中、事務量に応じた組織体制を確保していくため、各部門が自主的かつ主体的に人員配置の現状を精査し、予算編成における事務事業の見直し作業と連動した効果的かつ効率的な人的配置案を見出し、これを予算に反映していく新しい積算システムの導入が求められている。しかし、現行事務量に応じた組織体制・人員配置等について、新しい定員適正化計画などの策定に向け、各種改革案づくりを検討中であるので、その具現化を図るなかでの体制づくりを進めるものとする。

- 6 **扶助費、貸付金**などについては枠配分対象外経費としているが、各部門で事業ごとに所要額を積算のうえ計上することとする。
尚、扶助費のうち予算措置による市単独事業については、政策的要素もあるが 20%削減を目標とし、事業によっては廃止も検討する中で、対象者の精査も含め事業の見直しを図ること。
- 7 **投資・政策的経費**については、「継続事業」及び「合併関連事業」を優先事業と位置づけ予算の重点的かつ効果的な配分に努めることとする。
したがって、その他の事業については、財源確保が極めて困難な状況を踏まえ、既存公共施設の安全確保と整備改善を第一に、道路や学校などの市民サービス根幹施設の改修や補修に限定する。
- 8 **歳入**については、全ての項目について適正かつ的確に収入見込み額を算定することとする。
尚、社会経済情勢の変動、国・県の施策・制度改正の動向に十分留意し、新たな財源の検討も含め、全力を挙げて財源確保に取り組むとともに、過大・過少の見積もりにならないようにすること。特に新規・既存の事業を問わず、国・県の補助制度の総点検・確認作業を必ず行うとともに、各種他団体の助成制度についても幅広い視点から検討し、積極的に活用すること。さらに、収入源の完全捕捉、徴収率の向上、滞納整理、不納欠損の防止、適正な受益者負担の確保等に努めること。
- 9 **特別会計**については、一般会計に準じ、経常経費の 20%削減(事務費など庁費は 40%削減)に自主的に取り組むこととし、その他の経費については、独立採算の原則を認識したうえで、今後は一般会計による赤字補填は一層困難になることを十分考慮したうえで、引き続き厳しい姿勢で事務事業の効率化や業務運営の健全化に取り組むこととする。
- 10 《三豊市行政改革大綱(案)》及び《補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針》を熟読し、予算編成に反映すること。
- 11 平成 19 年度補正予算については、補助事業及び突発的災害等(市長が認めたもの)とし、その他は予算の組替による予算措置とする。